

建設環境委員会行政視察報告書（令和元年11月6日～8日）

日 時：令和元年11月6日
視 察 先：香川県庁（瀬戸内国際芸術祭推進課）
視察事項：瀬戸内国際芸術祭「ゼロから事業を起こし、成功に至るまでの経緯について」
内 容 ・ 質問事項 （1）瀬戸内国際芸術祭開催に至ったきっかけ、経緯について （2）瀬戸内国際芸術祭での関係自治体間の連携、行政と関係諸団体の役割と人材の確保についてはどのように行ったのか。 （3）関係団体の協力をどのように進めたか。（芸術団体、旅行会社、交通機関、観光事業者など） （4）事業全体の経費について、どのように財源の確保、民間資金等の調達を行ったのか。 （5）市民の協力について、どのように進めたのか。 （6）継続して行っていくために、どのような点に留意しているのか。 （7）地域経済への効果はどのようなものか。 （8）教育効果はどのようなものがあるか。 （9）現時点での課題と今後の事業展開について
視察を終えて 瀬戸内国際芸術祭は、1988年の直島町と直島町に所縁のある福武財団による直島文化村構想が基になり、現在では、瀬戸内の島々や岡山県などにも範囲を広げ、現在では、世界中から観光客が訪れるほど有名になっている。 それまでは、芸術とは無縁であったところが、ここまで観光として成立するに至ったのかを、詳細に聞くことができた。 特にキーマンとなる総合ディレクターの北川フラム氏は、多摩地域では、立川市内に109のアート作品を展示した「ファーレ立川アート」をはじめ、大地の芸術祭といわれる「越後妻有トリエンナーレ」を監修するなど、この道の第一人者であり、また、福武財団など民間の力を大いに活用しながら、法令や各行政に対する調整などを行政機関から瀬戸内国際芸術祭実行委員会へ出向した職員が積極的に行い、できるだけ民間や住民、参加する芸術家の活動を阻害しないよう留意したことが、成功の要因の一つであると感じた。 地元住民については、当初は、非協力的だったものの、回を重ねるごとに理解が深まり、かなり認知度が高まってきたこともあり、理解度が進んでいる。 課題としては、3年に一度100日間の開催であるため、その間の準備のための人材やモチベーションの確保が難しいということ。また、地元の自治会における世代交代の推進や組織継続、資金の確保のためのスポンサー探しなどが挙げられている。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

建設環境委員会行政視察報告書（令和元年11月6日～8日）

日 時：令和元年11月7日
視 察 先：岡山県姫路市
視察事項：コミュニティサイクルの活用について
内 容 ・質問事項 (1) 事業に至るまでの経緯について (2) スキームを作る際、地元企業や市民の意見をどのように反映させたのか。 (3) 運営事業者の選定方法等の詳細について (4) 事業を実施するに当たっての担当部署の体制について (5) 当事業の費用対効果について (6) 観光の活性化にどのような効果があったのか。（回遊性の向上によって地域経済にもたらす効果等） (7) 利用者の増加を図るための施策について (8) 現時点での課題と今後の事業展開について（事業継続の留意点など）
視察を終えて 姫路市のコミュニティサイクル「姫ちやり」の導入は、平成22年の検討調査から始まった。目的としては、歩行者を中心とする姫路駅前再整備事業の実施に伴い、公共交通で姫路駅などに来られる来訪者の都心部における移動利便性と地域観光の回遊性向上、また、中心市街地の活性化を図るための二次交通（機能補完）を導入するためである。平成26年、27年にわたり、社会実験の後、平成28年から本格導入となった。 平成30年度では、利用者は約7万人、また利用回数は約11万回となり、前年度比で約1.3倍の伸びを示している。 利用者の増加を図るため、観光ガイドブックや旅行雑誌などへの掲載、テレビ番組などマスコミへの情報提供、「姫ちやり」を使った市内の周遊観光のPR、旅行会社との企画・提携などを行っている。 今後は、新たなステーションの設置、定期利用者の確保（安定的な利用料収入）、法人利用の導入検討、観光利用の取り込み（インバウンド対応）、他事業との連携による啓発・PR活動の推進（交通安全キャンペーンタイアップ）、スマートロック方式システムの導入検証、公設民営化に向けた研究、事業外収入（ネーミングライツ等）が予定であると同時に課題とのことであった。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

建設環境委員会行政視察報告書（令和元年11月6日～8日）

日 時：令和元年11月8日
視 察 先：静岡県浜松市
視察事項：観光による地域経済の活性化（DMOの形成など）について
内 容 ・質問事項 (1) DMO形成までの経緯とその詳細について（DMO形成へ向けた取り組みや関係諸団体からの要望内容等） (2) 行政並びに関係諸団体の役割や利害調整上の難題点について (3) 自治体だけで行う観光事業推進より、DMOで行うメリットとその効果はどのようなものか。 (4) 持続可能な観光事業の推進のための財源の確保、民間資金等の調達、及び現状と課題について (5) 観光ブランドの確立についての取り組み、その詳細について (6) 市外に向けての情報発信について、どのような取り組みを行っているのか。 (7) 市民からの反応はどのようなものか。 (8) 現時点での課題と今後の展開について
視察を終えて 観光地域づくり法人（DMO）とは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた、観光地域づくりを行う舵取り役となる法人で、浜松市では、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローがこれに当たる。出捐団体（3団体32社）静岡県 1億円、浜松市 1億円、浜松商工会議所 5千万円、その他一般企業 2億3千万円となっている。 設立目的は、浜松市、湖西市及びその周辺地域の有する文化的・社会的・経済的優位性を活かし、地域社会の健全な発展を目指し、地域の多様な関係者との連携により地域ブランドとして磨き上げ、国内外の観光客及びコンベンションの誘致等を行うことを目的とし、また、地域が観光で稼ぐ力を強化することで、観光事業者が観光コンベンションに関する産業の振興と観光まちづくりを推進し、地域経済の持続的発展及び地域住民の満足度向上に資することを目的としている。これらをDMOで行うことの意味は、浜名湖を中心とするインバウンドも見込んだ観光事業と浜松市の音楽産業をはじめとするモノづくりを官民一体となって持続可能な形として発展させていくことにある。出捐団体を見ると、モノづくりの街であるため、日本や世界的に有名な企業も多く、ステークホルダーの多様なことは、非常に有利である反面、その調整には、課題も見られる。注目すべき点としては、この法人のCOO（最高事業責任者）を最高年収1千万円で公募している点にある。様々なステークホルダー間の調整を行うには、地元の間人でない方が上手くいくのではなかないと考えたようだ。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。